令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名:

農業委員会名: 久御山町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	475
自給的農家数	152
販売農家数	323
主業農家数	107
準主業農家数	69
副業的農家数	147
and the first officer of the second	

	農業者数(人)			
農業就業者数	627			
女性	308			
40代以下	125			
※ 典林業センサフに甘べい				

※ 農林業センサスに基づい

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

						<u> </u>
	_					
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	395	87		_	_	482
経営耕地面積	307	71	68	3	0	378
遊休農地面積	1.59	0.66	_	_	_	2.25
農地台帳面積	454	121	_	_		575

て記入。

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業都	美員
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	1	7
認定農業者に準ずる者	1	4
女性	1	1
40代以下	1	2
中立委員		1

任期満了年月日 2年 7月 19 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成31年3月現在)	482ha	149.3ha	30.98%
課題	平成26年策定の久御山町 年目標を176haと定めてい	農業経営基盤強化促進基 るが、目標達成は厳しい状	・ 本構想において、平成35 況にある。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 155.3ha (うち新規集積面積 6ha)
口 1示	目標設定の考え方:町農業経営基盤強化促進基本構想において平成35年目標を176haと定めている。
活動計画	・規模拡大を志向する認定農業者等に対し、制度等の情報提供を行う。 ・農地移動適正化あっせん事業等により、担い手への農地の利用集積を図る。 ・ヤミ小作の掘り起こしを行い、解消していく。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	0経営体
新規参入の状況	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.02ha	0.47ha	0.00ha
課題	農地の確保、農作業用機械の導入費用、出荷先の確保、農業経営の先行の不安等から新規参入者の確保は困難である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

- 1, 1,00 1,00 1,00						
参入目標数	— 経営体	参入目標面積	— ha			
活動計画	既存経営体の規模拡大意向	を踏まえ、新規参入の	目標設定は行わない。			

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
~ =	3月現在)	482ha	2.25ha	0.47%
課		遊休農地の所有者等への 従事者の減少	早期指導、農業者の高齢化	と、後継者不足による農業

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

<u> </u>	2					
		遊休農地の	解消面積 2.25	5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地面積ゼロを目指し指導していく。					
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			20人	7月~8月	8月~11月	
農地の利用状況 調査 動 計				「内(全体)の農地を対象に Rを基に事務局で現場の確	:一斉農地パトロールを実 :認を行い土地所有者等へ	
画	農地の利用意向	実施	西時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	1	1月	11月~1月		
	その他			前に、文書指導を行う。 きあっても、周年を通して遊	休農地の発見に努める。	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		482	0.16ha
課		・早期発見・早期解決の流れの構築 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導の再開	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・継続案件については、粘り強く指導をしていく。 ・早期発見・早期解決の流れを府・府農業会議等と調整し構築する。 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導を再開する。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入